

平成 22 年 7 月 28 日
商 工 中 金

大阪府と商工中金が連携したローンの創設について ～「大阪府ヒートアイランド対策普及支援ローン」～

商工中金大阪府下 6 店舗（大阪支店、梅田支店、船場支店、堺支店、東大阪支店、箕面船場支店）は、平成 22 年 7 月 29 日、大阪府と連携し、「大阪府ヒートアイランド対策普及支援ローン」を創設します。

本ローンは、大阪府が実施している「大阪府ヒートアイランド対策普及支援事業」に認定された事業者の皆さまを対象とし、事業に必要な設備資金をご融資するものです。

大阪府の「大阪府ヒートアイランド対策普及支援事業」とは、事業者が府内の事業所の新築・改築・大規模修繕を実施する際に、その施工事業計画に大阪府が選定したヒートアイランド対策技術を一定規模盛り込んだものとして、大阪府から施工事業計画の認定・竣工確認を受けることにより、必要な資金について関係金融機関の制度融資や借入利息の優遇を受けられるもので、ヒートアイランド対策の導入の促進を図るものです。

商工中金は、地方公共団体等との連携を深め、環境対策支援のみならず、地域再生・活性化に向けた地域における様々な取り組みを、幅広く積極的にサポートしていきます。

【「大阪府ヒートアイランド対策普及支援ローン」の概要】

対 象 者	大阪府からヒートアイランド対策にかかる施工事業計画の認定を受けた企業
金 額	100 百万円以内
資 金 使 途	設備資金
貸 付 期 間	10 年以内(据置 2 年以内)
金 利	商工中金所定の利率から 0.2%優遇します(固定金利)。 ただし期間 5 年超は長期プライムレートを下限とします。
担保・保証人	必要に応じて提供していただきます。

【取扱店】

大阪府内 6 店舗	大阪支店、梅田支店、船場支店、堺支店、東大阪支店、箕面船場支店
-----------	---------------------------------

【取扱期間】

平成 22 年 7 月 29 日～平成 23 年 3 月 31 日